

【組合等事業向上支援事業のご案内】

中小企業組合、中小企業の異業種グループのみなさま



< 専門家派遣事業 >

専門家が組合事業の課題解決を支援します！

(組合ビジョン・中期計画、組合事業計画、異業種企業グループ事業計画など)

支援メニュー	募集数	支援対象者	支援対象事業	具体的支援内容例
①組合ビジョン・中期計画 作成支援	50 組合	大阪府内に 「主たる組合事務所」がある ・事業協同組合 ・商工組合 ・商店街振興組合	組合の基本的・総合的な方針である ビジョンや中長期計画の策定を支援	・組合の課題、業界動向分析 ・組合のビジョン検討会(5回)への参画 ・アンケート実施、計画とりまとめアドバイス
②組合事業計画作成支援	50 組合		共同事業の新規計画や再構築を支援 ・共同受注戦略 ・共同購買計画 ・組合員企業の事業承継支援 ・組合ブランド化計画 など	・組合事業の課題分析、業界動向分析 ・新事業戦略検討会(5回)への参画 ・事業計画とりまとめアドバイス
③組合事業活性化支援 (教育情報事業以外)	42 組合		事業計画の実施等の支援、共同事業 等の企画・実施 など	・組合事業の課題分析、業界動向分析 ・事業実施検討会(4回)参画 ・事業実施等アドバイス
④組合事業活性化支援 (教育情報事業)	71 組合		研修会等の企画・提案 (組合単独では対応できない 課題解決のための研修会等)	・組合事業の課題分析、業界動向分析 ・事業実施検討会(2回)参画 ・事業実施アドバイス
⑤異業種企業グループ 事業計画作成支援	4グループ	中小企業 4 社以上で構成される 異業種企業グループ ※申込要件の詳細は(注)参照	新事業計画(新商品開発計画、 新サービス事業計画等)の策定 など	・新商品開発・新サービス創出プラン 検討会(5回)への参画 ・計画とりまとめアドバイス

(注)①原則、日本標準産業分類細分類(4 桁)が異なる企業が 2 社以上。②代表及び過半数の企業は、大阪府内に主たる事務所があること。

※検討会の実施等、主たる活動は府内で実施していただきます。

○大阪府が支援機関に依頼し、専門家を派遣します。

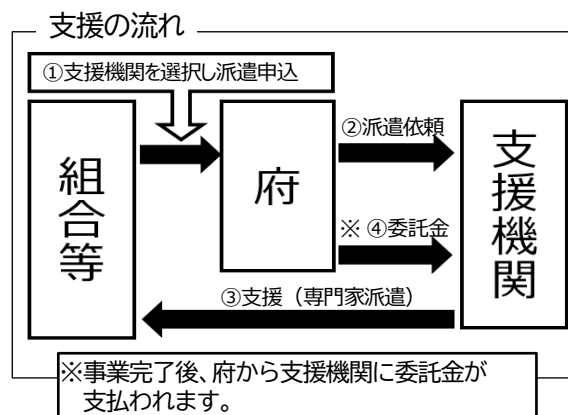
【支援機関】

大阪府中小企業団体中央会	一般社団法人大阪中小企業診断士会
大阪府社会保険労務士会	近畿税理士会

○支援(アドバイス)利用料は **無料**。

○事業予算額に達した段階で申込受付を終了します。

○お申し込みは、裏面の**申込書**に必要事項を記入の上、
大阪府 商業振興課 団体グループあて送付してください。



【申し込みの際する留意点】

◇申込みは、1 組合(企業グループ)年度内、1 支援メニューのみの利用となります。

ただし、次の場合は重複利用ができます。(いずれの場合も、年度内の利用上限は2件です。)

①と③又は④) / ②と③又は④) / ③(①又は②の計画具体化のための支援に限る)と④

◇①組合ビジョン・中期計画作成支援は、過去にこのメニューの支援を受けたことがある場合は利用することができません。

ただし、支援を受けて作成した組合ビジョン・中期計画作成の計画年数を経過し、その実績の検証・自己評価を終えており、かつ、外部環境の変化等により新たに組合ビジョン・中期計画を作成する必要があると認められる場合には、この限りではありません。

◇原則、設立2年以内の組合は、設立時に事業計画を策定しているので利用はできません。

◇過去支援した同一課題の支援申込は、受付できません。

◇支援依頼内容によっては、支援できない場合があります。

◇支援実施終了後、大阪府が直接実施するアンケート調査にご協力をいただきますので、必ずご回答をお願いします。

お問い合わせ先

大阪府商工労働部中小企業支援室商業振興課団体グループ(大阪府咲洲庁舎 さきしまコスモタワー)

TEL 06-6210-9498 FAX 06-6210-9505

メールアドレス Dantai@gbox.pref.osaka.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/shogyoshien/ganbarukumiai/index.html>

組合等事業向上支援事業 申 込 書

大阪府商工労働部中小企業支援室商業振興課団体グループ行き

FAX:06-6210-9505

E-mail:Dantai@gbox.pref.osaka.lg.jp

記入例は大阪府ホームページ(「頑張る中小企業組合等を応援します」)に掲載しています。

申 込 日	令和 年 月 日				
(フリガナ) 組合・代表企業名					
(フリガナ) 代表者名・担当者名	役職・代表者名			役職・担当者名	
組合・代表企業住所	(〒 -)				
設立年月	昭和 平成 令和 年 月	メールアドレス			
TEL			FAX		
従業員数		専属従業員数		組合員数	
異業種企業グループ構成企業名等 ※		別紙に記載のこと			
支援依頼事業に対する行政機関や他の支援機関からの支援(予定も含む)の有無					有 ・ 無
専門家との顧問契約等の有無		有()・無			
組合概要 希望する支援内容 希望する専門家	(組合の業種や実施事業などをご記入ください。)				
	支援申込に至った原因・理由(複数選択可) (該当する項目に☑をし、内容をご記入ください) ☐ 組合の財務状況が悪化している ☐ コロナ禍により事業が停滞・縮小している ☐ 組合員の高齢化が進んでいる ☐ 組合員が減少している ☐ 組合の運営が行き詰っている ☐ 災害等への備えができていない ☐ IT化・デジタル化が遅れている ☐ 法改正・法規制への対応ができていない ☐ その他 選択した項目の内容についてご記入ください				
	解決したい課題 (該当する項目に☑をし、内容をご記入ください) ☐ 今後の組合のあり方 ☐ 組合の財務状況の改善 ☐ 組合事業の活性化 ☐ 事業承継への取り組み ☐ 人材育成・確保への取り組み ☐ 組合員増加への取り組み ☐ 組合のIT化・デジタル化 ☐ 共同事業の拡充・見直し ☐ 事業継続計画(BCP)の作成 ☐ 法令遵守に向けた取り組み ☐ その他 その他を選択した場合は、「解決したい課題」の詳細をご記入ください				
希望する支援内容 (該当する項目に☑をしてください) ☐ ① 組合ビジョン・中期計画作成支援 ☐ ② 組合事業計画作成支援 ☐ ③ 組合事業活性化支援(教育情報事業以外) ☐ ④ 組合事業活性化支援(教育情報事業) ☐ ⑤ 異業種企業グループ事業計画作成支援※					
(希望する専門家の項目に☑をしてください) 注)独自に税理士又は社会保険労務士に依頼されている場合、同資格の専門家は派遣できません。 ☐ 大阪府中小企業団体中央会 ☐ (一社)大阪中小企業診断士会 (中小企業診断士の希望あり〔 氏〕・希望なし) 注)個別の中小企業診断士をご希望の場合は、希望の有無を選び、希望ありの場合は中小企業診断士の氏名をご記入ください 個別の中小企業診断士は、大阪府商業振興課のホームページでご確認いただけます。 http://www.pref.osaka.jp/shogyoshien/ganbarukumiai/index.html ☐ 大阪府社会保険労務士会 ☐ 近畿税理士会					

※「中小企業の異業種企業グループ事業計画作成支援」でお申込みの場合は、「構成企業名(代表企業含む)」「所在地」「代表者名」「業種・日本標準産業分類細分類(4桁)」「資本金」「従業員数」「担当者名」「連絡先」(様式自由)を併せてご送付ください。

- お申し込みにあたっては、事業協同組合等でしっかり協議してください。
- 支援依頼事業が、行政機関や他の支援機関からの支援(補助金や専門家派遣など)と重複している場合は、利用できません。
- ご記入いただいた個人情報は、アンケート調査や相談・サービスの充実等、本事業以外では利用しません。
- 希望する支援内容によっては、支援申込をお受けできない場合があります。